一般質問

町民に信頼される町政実現を！

広田清晴議員

問 ９月に行政報告した図書司書の合理化計画は図書館法等の後退。再考を求める。

答 財政は厳しいが、図書館としての機能を果たす。

問 町民の生活実態は不公平税制、合併等大変な状況認識を問う。（答弁を右の表にしました。）

問 乳幼児医療費助成年齢枠の拡大の財源は米軍再編交付金に頼らず一般財源で可能。

答 財務省原案で主張されていると考えるが人口減の影響で交付税の増額は見込めない。

要請 米軍再編交付金申請はあくまで慎重な対応を求めたが、申請を前提にした補正予算を最終日提案、可決された。

その他病院建設は行政として説明責任を果たすよう要請した。

◎引上げ額

	世帯あたり（円）	１人あたり（円）	影響人数（人）
国保税	20,000	13,000	13,179
町民税		4,200	14,000
水道料金	2,040		18,564
介護保険		220	9,684

注１　水道料金は世帯平均で17t使用の場合
注２　介護保険は１号被保険者

町政転流(7)

安心安全への苦渋の選択！

12月定例議会最終日、平成19年度周防大島町一般会計補正予算（第４号）他３件の追加議案が上程された。今回の追加議案で平成19年度周防大島町一般会計補正予算（第４号）と周防大島町ちびっ子医療費助成事業基金条例の２議案は、米軍岩国基地再編に伴う交付金の補正予算とそれに関連する条例制定であるため、総務文教常任委員会への付託審査とされた。基金条例制定の所管は総務文教常任委員会であるが、内容は医療費助成である観点から民生常任委員長の申し出により、総務・民生両委員会による連合審査を行った。

審査では、これまで繰り返し協議された中国四国防衛局との内容の確認、不測の事態が発生した場合は国に対し強く要望するという執行部の方針確認等々の質問、また時期尚早ではないかとの意見もあった。

委員会採決では、採決権のある総務文教常任員会において全員賛成で可決された。その後、本会議で質疑・討論（反対討論２名、賛成討論３名）・採決が行われ、賛成21名、反対２名で可決された。

本町議会は、基地再編に対し反対の立場を維持しているが、国の閣議決定或いは議員全員協議会の場における「交付金受取を拒否されても、再編は不退転の決意で進めてまいります」という中国四国防衛局長の弁の前に、一地方自治体としては苦渋の選択であったと言えよう。７年後には再編がほぼ終了という中、今後12年間で総額16億円の交付金の使途や安心・安全のしまづくり施策を住民・議会・執行部が一体となって構築していく必要がある。